

事務事業名	市単利用権設定等促進事業	担当	産業部 生産調整推進室 公社指導係	
政策名	3 「にぎわいづくり」～まちの活力アップ!～	施策名	1	農業の振興
成果指標	名称	単位	5 年度実績	
	利用権設定奨励金受給者	人	151	
	利用権設定面積	ha	227.1	
事業概要	市総合計画に基づき、本市の土地利用型農業の担い手となる農業者等を対象に、経営面積の拡大（集積）、農用地の交換又は移動（集約）により担い手の作業効率の向上及び遊休農地の解消を目的として実施している。 対象者（この事業により3年以上の賃借権を設定した農業者・農業生産法人等において、当該契約分を含む経営農用地面積が5ha以上（遊休農地解消は除く）であり、市内に住所を有する生産調整協力者及び集約に協力した土地所有者）への奨励金交付事業			
5 年度実績・成果・課題	事業の活用により、令和5年度は227.1haの集積・集約（遊休農地解消を含む）を図ることができたが、前年より約13.3haの減となった。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 主食用米の価格低迷、農業経営者の高齢化により、遊休農地の増加は否めない。 本市農業を支える担い手へ農地の集積・集約を促進させることで、遊休農地を増やさないことにつながることから継続してすべき事業である。 今年度は、事業期間の最終年度であるため、より効果の高い事業となるよう見直しをしていく。			